

2026年8月3日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 藤 原 弘 治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問 合 せ 先 I R 室 長 増 田 順 也
(TEL 03-5209-6710)

第5回公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の発行に関するお知らせ

当社は、公募形式による第5回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下、本社債）による調達を検討しており、本社債の発行について、下記のとおり本日決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 背景および目的

本社債の発行は、信用格付水準の維持・向上による財務健全性の確保、資金調達手段の多様化を通じた流動性の維持、ならびに最適かつ機動的な財務戦略の遂行を目的としております。これらを通じて持続的成長に向けた諸施策の推進を加速させ、2026年度より始動した「中期経営計画 2030」に掲げる総額2兆円超（セグメント資産残高ベース）の成長投資計画を着実に実行してまいります。

2. 発行価格の総額

200億円

3. 本社債の特徴

本社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態です。負債であることから、株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続および倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質および特徴を有しております。このため、当社においては、本社債が株式会社日本格付研究所および株式会社格付投資情報センターより資金調達額の50%、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社より資金調達額の100%に対して資本性の認定を受けられるものと見込んでおり、本社債が各格付機関から資本性認定を受けることにより、当社のみならず当社グループ全体の資金調達力の強化および調達コストの抑制に資するものと考えております。

なお、当社は、満期償還日以前に償還または買入れにより取得（以下、期限前償還等）する場合は、期限前償還等以前12カ月間に、普通株式または格付機関から本調達と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下、借換証券）により、資金調達を行うことを想定しています。

ただし、初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、一定の財務水準を満たす場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性があります。

4. 今後のスケジュール

本社債の発行については、市場環境を見ながら利率等の条件を決定する予定であり、諸条件が決定次第すみやかにお知らせいたします。

以 上

※本プレスリリースは、公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の発行に関する情報を公表することを目的としており、国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。